

第2次 にかほ市国土利用計画



【平成 29 年 3 月】

【にかほ市】

目次

前文

1. 市土の利用に関する基本構想

- (1) 市土利用の基本方針 3
- (2) 利用区分別の市土利用の基本方向 6

2. 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

- (1) 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標 8
- (2) 利用区分ごとの概要 10

3. 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

- (1) 公共の福祉の優先 12
- (2) 土地利用に関する法律等の適切な運用 //
- (3) 地域整備施策の推進 //
- (4) 市土の保全と安全性の確保 //
- (5) 環境の保全と美しい市土の形成 13
- (6) 土地利用転換の適正化 14
- (7) 土地の有効利用の促進 15
- (8) 土地に関する調査の推進及び成果の普及啓発 16

前文

この計画は、国土利用計画法第 8 条の規定に基づき、にかほ市の区域における市土の利用に関する基本的事項についての計画であり、全国の区域及び秋田県の区域について定める国土の利用に関する計画（全国計画及び秋田県計画）を基本とし、にかほ市総合発展計画に即して策定したものです。この計画は、今後の国土の利用をめぐる経済社会の大きな変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

《参考》 国土利用計画法

（基本理念）

第 2 条

国土の利用は、国土が現在及び将来における国民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産を通ずる諸活動の共通の基盤であることにかんがみ、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と国土の均衡ある発展を図ることを基本理念として行うものとする。

（市町村計画）

第 8 条

市町村は、政令で定めるところにより、当該市町村の区域における国土の利用に関し必要な事項について市町村計画を定めることができる。

1.市土の利用に関する基本構想

(1)市土利用の基本方針

ア. にかほ市の特徴

本市は、秋田県南西部に位置し、南北に約 23km、東西に約 17km の範囲に広がり、面積は 241.13 平方 km となっており、烏海山の山裾は海岸近くまで延び、海岸部の平野部に人口が集中している。気象区からみると亜寒帯に属しているが、近くを対馬暖流が通っている影響を受け、一般的に気温が高く、県内において春の訪れが最も早く温暖な地域であり、降雪量も最も少ないのが特徴である。

交通体系は、国道 7 号と日本海沿岸東北自動車道、JR 羽越本線が走り、秋田県南西部の玄関口となっている。日本海沿岸東北自動車道は、仁賀保 IC の開通にはじまり、順調に南進しながら、金浦 IC、象潟 IC が開通している。さらに、東日本大震災を契機に物流機能の代替路線としての役割を担い、その必要性が高まったことから、秋田・山形県境区間も事業化となっている。

人口は、平成 27 年の国勢調査では 25,324 人であり、最も人口が多かった昭和 30 年の国勢調査の 35,944 人と比較すると 29.5%減少、また平成 17 年の国勢調査の 28,972 人と比較すると 10 年間で 12.6%減少している。世帯数は、一貫して増加傾向で推移していたが、平成 27 年の国勢調査では減少に転じている。年代別の人口構成は、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少し、老年人口（65 歳以上）が増加している。

平成 17 年と平成 22 年における産業別就業者数の割合の変化をみると、男性では第一次産業、第二次産業、第三次産業ともに大きな変動はみられない。一方、女性では第一次産業と第二次産業で割合が低下し、第三次産業では上昇している。「製造業」について、男女ともに就業者数が多いのが特徴とみられる当市では、男性は割合が上昇しているが、女性は低下している。

農林業センサスにおける総農家数は、平成 17 年は 1,549 戸、平成 27 年は 1,071 戸であり、30.9%減少しており、また、平成 27 年の農業就業人口は 1,325 人となっている。

平成 26 年の工業統計調査における従業者数は、3,320 人であり、製造品出荷額は 15,251 百万円となっている。同年の商業統計調査では、小売業および卸売業における事業所数は 278 事業所、年間商品販売額 28,909 百万円、就業者数は 1,502 人となっている。

2013 年漁業センサス（平成 25 年）における漁業就業者数は 180 人、漁港数は 4 港となっている。

イ. にかほ市の発展の方向性

平成 17 年 10 月 1 日に仁賀保町、金浦町、象潟町の 3 町が合併し誕生した本市は、日本海に面し、鳥海山に抱かれた市である。農業と電子部品製造業を中心に、日本海の恵みを生かした漁業、豊かな自然と貴重な歴史・文化遺産に支えられた観光など有形無形の豊富な資源に恵まれ、順調な発展を遂げてきた。こうした地域資源を活用し、鳥海山麓に位置する秋田県由利本荘市、山形県酒田市及び遊佐町と本市の 3 市 1 町の自治体が連携して取り組んだ鳥海山・飛島ジオパーク活動が「日本ジオパーク」として認定されている。

引き続き、こうした地域の個性や多彩な資源を最大限に活かしながら、次世代に継承できる特色あるまちづくりを進めるため、従来の農・水・商・工という枠組みを超えた連携による産業振興のもと、就労の場が確保され、自然豊かで快適な生活環境の整った、「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち」の実現を目指した土地利用を推進することとする。

ウ. 市土地利用の基本方針

現在及び将来における市民のための限られた資源であるとともに、快適な市民生活や年間を通じた諸活動の共通の基盤であり、その利用のあり方は地域の発展、市民の生活に深く関わりを持っている。このため、市土の利用については、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的な条件に配慮するとともに、健康で文化的な生活環境の確保と市土の均衡ある発展を図ることを基本理念とし、総合的かつ計画的に行うものとする。

【地域特性を生かした土地利用】

優れた自然や風土、誇れる文化や歴史、特色ある産業構造など、地域の特性を生かしながら、市街地や集落を形成し、営農環境や自然環境を保全していくなど、適切な土地利用を図る。

【地域内相互の連携と広域的視点に基づく土地利用】

仁賀保地域、金浦地域、象潟地域それぞれの市街地の都市機能を高めるとともに、基幹道路や公共交通体系を整備し、地域内の都市拠点が相互に連携する、機能的な都市構造の形成を図る。また、秋田県の南の玄関口にふさわしい拠点都市を目指し、県外地域との交流・連携も視野に入れながら、広域的な機能に配慮した土地利用を図る。

【持続的発展が可能な合理的な土地利用】

緑豊かな山林、清らかな河川、美しい海岸線など、豊かな自然環境と調和した快適で安全な生活環境を確保し、市民共有の財産として将来へ引き継いでいく。

土地利用の推進にあたっては、必要とする土地の円滑かつ計画的な確保を基本に、次の事項に十分留意するものとする。

①土地の有効利用を図るため、安易に他地目からの転換を求める前に、現状利用区分内での高度利用に努め、特に未利用地については有効利用を積極的、計画的に推進する。

②開発が見込まれる地域にあつては、その地域における課題や市民意識を総合的に検討しながら、土地利用の転換は慎重に行う。

③人口の定住化を図り、主要産業の振興のための諸施策を積極的に進めるが、土地は一度利用転換を行った場合、元の利用に戻すことが極めて難しいことを勘案して、必要不可欠な転換にあつては、本市の持つ諸条件を十分に配慮しながら慎重に行う。

④災害の防止、水源のかん養等、国土の保全を要する地域、自然環境の保全を要する地域、あるいは歴史的、文化的に貴重な資源を有する地域については積極的に保護、保全に努める。

(2)利用区分別の市土利用の基本方向

市土利用の基本方針を踏まえ、今後における市土の利用区分ごとの基本的な利用方向は次のとおりである。

ア. 農用地

農用地は、農業の生産活動の場であり、食料の安定的な供給を図るための基礎的な土地資源であることから、まとまりのある農用地を中心に必要な農用地の確保に努めるとともに、農業振興地域における土地基盤の整備を推進し、生産性の向上及び土地の高度利用を図る。したがって、市街地及びその周辺地域の農用地は、農産物の生産という本来的な機能に加え、市土保全機能や地域独自の景観を構成する空間要素としての役割なども担っていることから、その保全に努め、転換は慎重に行う。

採草放牧地については、畜産経営の安定を図るため、その維持に努める。

イ. 森林

森林は、木材生産をはじめとした経済的機能のほか、市土の保全、水資源かん養、保健休養、自然環境の保全など、多様な公益的機能を通して、市民生活に大きく寄与していることから、こうした機能を総合的に発揮しうよう必要な森林の確保と整備を図る。

市街地及びその周辺の森林については、生活に潤いを与える緑の空間、自然とのふれあいの場として、市民の多様なニーズに配慮しながら保全と適正利用に努める。

一方、原生林的な森林など、優れた自然環境を形成している森林を保全するとともに適正な維持・管理を行い、また、保安林機能の高い森林等については、他の利用目的への転換を抑制する。また、公益的機能の低位な森林については、地域の条件に応じつつ自然環境の保全に配慮しながら、必要な他の利用区分への転換について総合的かつ計画的に調整を図る。

ウ. 原野

原野のうち、水辺植生、野生鳥獣の生息地など貴重な自然環境を形成しているものについては、生態系や景観の維持等の観点からその保全を図り、その他の原野については、環境の保全に配慮しつつ、適正かつ有効な利用を図る。

工. 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、水質の保全及び改善に努めるとともに、防災と減災の観点による市土の安全性の確保、河川改修、水資源の確保、農業用などの排水路の整備等に必要な用地の確保を図る。整備にあたっては、自然環境の保全にできる限り配慮し、また、潤いややすらぎの場として、水辺空間の持つ多様な機能の維持・向上に努める。

オ. 道路

一般道路における日本海沿岸東北自動車道の整備により、市域のみならず県域さらには全国規模の経済効果、交流における利便性向上などの効果が期待できることから、自然環境の保全に十分配慮しながら、アクセス道路も含め必要な用地の確保に努める。また、その他県道や市道の新設・改良により、市土の有効利用と良好な生活・生産基盤の整備を進めるため、必要な用地の確保に努める。整備にあたっては、適正な道路網の形成や、安全性・快適性等の向上に努めるとともに、自然環境の保全に十分配慮する。

農林道の整備については、自然環境の保全に十分配慮しながら、農林業の生産性の向上と、森林の適正管理のために必要な用地の確保に努める。

カ. 宅地

住宅地については、人口減少社会に対応した秩序ある市街地を形成するため、住宅地周辺の生活関連施設の整備を計画的に進めるとともに、世帯数の増減の推移を見極めながら、市民の持家志向や住宅の質的向上等に対応しつつ良好な住環境を形成するために必要な用地の確保を図る。

工業用地については、高速交通体系の整備に伴う良好な立地条件を生かした企業の誘致や工場の規模・用地拡大など地域経済の活性化に向けた大きな要因であり、経済情勢と需要を見極めながら、公害発生の防止、自然環境及び生活環境の保全等に配慮し、周辺土地利用状況との調和を図りながら適正な配置を行い、工業化の促進に必要な用地の確保を図る。

事務所、店舗等その他の宅地については、土地利用の高度化や周辺土地利用との調整・地域景観との調和等に配慮しつつ、必要な用地の確保に努め、商業機能等の強化を図る。

キ. 公用・公共施設

文教施設、公園・緑地、社会福祉施設等の公共施設用地については、市民の文化的な需要の増大と多様なニーズに対応しながら、機能的な施設配置と環境保全に配慮し、必要な用地の確保を図る。

ク. 海岸及び沿岸域

海岸については、景観保全に努めながら、漁港としての機能の維持・向上や、観光・レクリエーションへの活用を進めることにより、地域経済への寄与を図る。また、沿岸地域については、資源豊かな漁場として保全を図る。

2.市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(1) 市土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

ア. 基準年次及び目標年次

本計画は、平成 26 年を基準年次とし、中間年次は平成 33 年、平成 38 年を目標年次とする。

イ. 目標年次における人口及び世帯数

本計画の基礎的な前提となる人口と世帯数については、平成 33 年は 23,730 人、8,617 世帯とし、平成 38 年は 21,368 人、8,228 世帯と想定する。

ウ. 利用区分

市土の利用区分は農用地、森林、原野、水面、河川、水路、道路、宅地、その他に区分する。

エ. 目標設定の方法

利用区分ごとの規模の目標については、現況と推移をもとに、将来人口及び産業など社会的変化等を勘案して、利用区分別に必要な土地面積を予測して土地利用の実態との調整を行い定める。

オ. 目標年次における規模の目標

市土の利用に関する基本構想に基づき、目標年次である平成 33 年と平成 38 年の利用区分ごとの規模の目標は、次表のとおりである。

単位: ha、%

利用区分	基準年	中間年度	目標年度	各年度の構成比		
	平成26年	平成33年	平成38年	平成26年	平成33年	平成38年
1. 農用地	3,720	3,701	3,672	15.4	15.3	15.2
農地	3,720	3,701	3,672	15.4	15.3	15.2
採草放牧地	—	—	—	—	—	—
2. 森林	15,091	15,076	15,053	62.6	62.5	62.4
国有林	3,636	3,636	3,636	15.1	15.1	15.1
民有林	11,455	11,440	11,417	47.5	47.4	47.3
3. 原野	1,634	1,622	1,600	6.8	6.7	6.6
4. 水面・河川・水路	615	615	615	2.6	2.6	2.6
水面	301	301	301	1.3	1.3	1.3
河川	116	116	116	0.5	0.5	0.5
水路	198	198	198	0.8	0.8	0.8
5. 道路	1,082	1,125	1,180	4.5	4.7	4.9
一般道路	852	895	950	3.5	3.7	4.0
高速道路	0	0	0	0.0	0.0	0.0
一般国道	138	179	233	0.6	0.7	1.0
県道	173	173	173	0.7	0.7	0.7
市町村道	541	543	544	2.2	2.3	2.3
農道	199	199	199	0.8	0.8	0.8
林道	31	31	31	0.1	0.1	0.1
6. 宅地合計	773	770	790	3.2	3.2	3.3
住宅地	437	437	437	1.8	1.8	1.8
工業用地	64	64	84	0.3	0.3	0.4
その他の宅地	272	269	269	1.1	1.1	1.1
7. その他	1,198	1,204	1,203	5.0	5.0	5.0
合計	24,113	24,113	24,113	100.0	100.0	100.0

※構成比は端数処理の関係で、利用区分別の合計が一致しない場合がある。

(2) 利用区分ごとの概要

目標年次である平成 38 年における市土の利用区分ごとの規模の目標と概要は、次のとおりである。

①. 農用地

全体で約 48ha の減少が見込まれる。その概要は次のとおりである。

- 農業基盤整備事業用地として、約 4ha の増加が見込まれる。
- スポーツ施設整備事業用地（仮定）として、約 4ha の減少が見込まれる。
- 工業団地事業用地（仮定）として、約 2ha の減少が見込まれる。
- 一般道路による日本海沿岸東北自動車道の整備として、約 46ha の減少が見込まれる。

②. 森林

全体で約 38ha の減少が見込まれる。その概要は次のとおりである。

- スポーツ施設整備事業用地（仮定）として、約 2ha の減少が見込まれる。
- 一般道路による日本海沿岸東北自動車道の整備及び道路改良として、約 36ha の減少が見込まれる。

③. 原野

全体で約 34ha の減少が見込まれる。その概要は次のとおりである。

- 農業基盤整備事業用地として、約 4ha の減少が見込まれる。
- 一般道路による日本海沿岸東北自動車道の整備として、約 12ha の減少が見込まれる。
- 工業団地事業用地（仮定）として、約 18ha の減少が見込まれる。

④. 水面・河川・水路

全体で大きな変動はない見込みである。

⑤. 道路

全体で約 98ha の増加が見込まれる。その概要は次のとおりである。

- 道路改良用地として、約 3ha の増加が見込まれる。
- 一般道路による日本海沿岸東北自動車道の整備として、約 95ha の増加が見込まれる。

⑥. 宅地

全体で約 17ha の増加が見込まれる。その概要は次のとおりである。

- 工業団地事業用地（仮定）として、約 20ha の増加が見込まれる。
- 一般道路による日本海沿岸東北自動車道の整備として、約 3ha の減少が見込まれる。

⑦. その他

全体で約 5ha の増加が見込まれる。その概要は次のとおりである。

- スポーツ施設整備事業用地（仮定）として、約 6ha の増加が見込まれる。
- 一般道路による日本海沿岸東北自動車道の整備として、約 1ha の減少が見込まれる。

3. 2に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

(1) 公共の福祉の優先

土地について、公共の福祉を優先させるとともに、その所在する地域の自然的、社会的、経済的及び文化的諸条件に応じた適正な利用が図られるよう努める。このため、各種の規制措置、誘導措置等を通じた総合的な対策の実施と、県計画など土地利用の諸計画との調和のもとに均衡ある発展を図る。

(2) 土地利用に関する法律等の適切な運営

土地基本法、国土利用計画法及びその他関連する土地利用関係法の適切な運用により、土地利用の計画的な調整を推進し、適正かつ合理的な土地利用の確保と地価の安定を図る。

(3) 地域整備施策の推進

市土の均衡ある発展を図るため、地域の特性に応じた農・商・工業等産業基盤の整備や、道路・公園等の生活環境施設、福祉施設、教育文化施設、スポーツ施設などの整備について、全市的な視野に立った、効率的かつ機能的な施設配置と計画的な土地利用を推進する。

(4) 市土の保全と安全性の確保

ア. 市土の保全

災害時の防災と減災の視点からの市土の保全と安全性の確保のため、地形等の自然条件から派生する危険性に応じた適正な土地利用を行うこと、治水施設等の整備と流域内の土地利用との調和、災害等への対応に配慮し、適正な土地利用を図るとともに、市土の治山・治水・海岸保全等の事業を促進する。

イ. 保安林及び治山施設の整備

森林のもつ市土の保全と安全性の確保に果たす機能の向上を図るため、保安林及び治山施設の整備を進め、森林の適正な管理を行う。また、安定した水資源の確保等のため、総合的な対策を図る。

ウ. 安全の確保

緊急時における交通や通信ネットワークの代替性の確保、諸機能の分散等を図り、災害時における避難路の確保等を図り、安全性を高めるよう配慮する。また、市街地等においては、災害に配慮した土地利用への誘導を図るとともに、市土の保全施設や地域防災の拠点整備、オープンスペースの確保、ライフラインの多重・多元化、災害時に情報伝達システムを利用した情報発信、危険地帯の情報の周知等の対策を推進することで、地域における安全性を高める。

(5) 環境の保全と美しい市土の形成

ア. 生活環境の保全

生活環境を保全するため、騒音の著しい交通施設等の周辺においては、緑地帯の設置、倉庫や事業所等の適切な配置等を図る。また、住居系、商業系、工業系等の用途区分に応じた適正な土地利用への誘導を進め、生活環境の保全を図る

イ. 廃棄物の発生抑制とリサイクルの促進

廃棄物の発生抑制とリサイクルを推進するとともに、環境の保全に十分配慮しつつ、発生した廃棄物の適正処理に必要な用地の確保を図る。また、廃棄物の不法投棄等、不適正処理の防止と適切かつ迅速な原状回復に努める。

ウ. 自然環境の保全と活用

豊かな自然との共生を目指し、学術的・歴史的に貴重な地域、あるいは、野生生物の生息・生育、景観、稀少性等の観点から守るべき自然等については、開発行為を制限するなど、適正な保全に努める。また、一部公有地化を図るなど、長期的視点から維持保全に努める。

二次的な自然については、適切な農林漁業活動や地域住民を含む多様な主体の参画による保全活動の促進、必要な施設の設備等を通じて自然環境の維持・形成を図る。

自然が劣化・減少した地域については、自然の回復等により量的確保を図る。この場合、生物の多様性を確保する観点から生態系に配慮する。

また、海岸及び沿岸地域は、貴重な自然環境、自然景観、あるいは多様な生態系の保全に努めながら、資源豊かな漁場として保全・整備を推進するほか、漁業との調和を図りつつ、海洋レクリエーションへの活用を進める。

エ. 歴史的風土の保存及び文化財の保護

埋蔵する文化財や史跡、歴史的風土や美しく良好な景観については、後世に残すべき本市の財産として、周辺地域を含めた保全に努める。

オ. 良好な環境の確保

公共事業の計画段階等において環境保全に配慮するとともに、開発行為等において環境影響評価を実施するなど、土地利用の適正化を図りながら良好な環境を確保する。

(6) 土地利用転換の適正化

ア. 適正な土地利用転換の促進

土地利用の転換を図る場合には、その転換の不可逆性や影響の大きさに十分留意し、人口及び産業の動向、周辺の土地利用の状況、社会資本の整備状況、その他の自然的・社会的条件を勘案して適正に行う。特に高速道路の各インターチェンジ周辺や取付道路沿道に関しては、無秩序な開発を防止しながら、計画的な土地利用の誘導を推進する。

イ. 大規模な土地利用の転換

大規模な土地利用の転換については、周辺地域を含めて事前に十分な調査を行い、市土の保全と安全性の確保、環境の保全等に配慮しながら適正な土地利用を図る。また、地域住民の意向など、地域の実情を踏まえた適切な対応を図る。

ウ. 農用地の利用転換

道路、宅地など農業以外の土地利用が予測されることから、他の土地利用との計画的な調整をしながら食糧生産の確保と農業経営の安定など、地域農業や景観等に及ぼす影響に留意しつつ、無秩序な転換を抑制し、優良農地が確保されるよう適正な土地利用を図る。

エ. 森林の利用転換

森林の利用転換にあたっては、森林の保続培養と林業経営の安定に留意しつつ、災害の防止、環境保全、水資源かん養、保健林養等、森林の持つ諸機能や地域景観等に与える影響を十分考慮して、周辺の土地利用との調整を図りながら行う。

オ. 原野の利用転換

原野については、他の区分への利用転換の可能性が高く、新たな需要が交錯する地域である反面、自然環境を保全する上で重要な地域となっている場合が多いため、その利用転換にあたっては、実態を調査し、周辺の土地利用との調整を図りながら行う。

(7) 土地の有効利用の促進

ア. 農用地

農用地については、農業基盤の整備を計画的に推進するとともに、効率的かつ安定的な農業経営のために、農地の利用集積を図る。

また、耕作放棄地については、積極的な活用を促進するほか、耕作放棄地の発生防止を図るために必要な措置を講ずる。

イ. 森林

森林については、木材生産等の経済的な機能及び公益的機能を増進するため、森林資源の整備を計画的に推進する。

併せて、多様な森林の造成・管理と利用施設の整備等を図ることによって、森林の自然とのふれあいの場、青少年の教育の場等としての総合的な利用を促進する。

ウ. 原野

生態系や景観の維持など、自然環境の保全に努めながら、適正かつ有効な利用を図る。

エ. 水面・河川・水路

治水・利水の機能に留意しながら、自然環境の保全機能、生物の多様な生息・生育環境としての機能を発揮するために必要な水量と水質の確保を図る。

また、地域の景観と一体となった水辺空間や、水と人とのふれあいの場の形成などを進めることにより、総合的な利用を促進する。

オ. 道路

公共・公益施設の共同溝への収容、電線類の地中化、道路緑化等を推進し、快適で良好な街並み景観の形成を図り、道路空間の有効利用にも資する。また、歩道の整備等により安全でゆとりある歩行者空間の確保に努める。

カ. 住宅地

住宅地については、防災への配慮や道路、公園緑地、下水道の整備など、安全・安心で、快適な居住環境の整備を計画的に進め、定住の基礎となる良好な住宅地として有効利用を促進する。

キ. 工業用地

工場用地については、企業誘致や企業再編に資する用地として、工場跡地等の低未利用地の有効利用を図る。

ク. その他宅地

事務所、店舗等その他の宅地については、幹線道路沿線や駅周辺など、生活利便性の高い地区を中心に、住民ニーズに対応しつつ、土地の有効利用を図る。

ケ. 公共用地等

公共用地等については、特に高齢化社会の進展に対応した福祉施設の充実や、教育・文化・スポーツ施設等の必要性が高まっており、行政需要に対応した必要用地の確保とその有効利用を推進する。

(8) 土地に関する調査の推進及び成果の普及啓発

市土の適正な利用を図るとともに、必要に応じて市土に関する基礎的な調査を実施し、成果の普及や啓発を図る。

第2次 にかほ市国土利用計画



にかほ市マスコット「にかほっぺん」

【平成 29 年 3 月】

【にかほ市】

目次

説明資料編

1. 計画策定の経緯	2
2. 市土の利用区分の定義及び把握の方法	3
3. 利用区分別現況把握の基礎数値	5
4. 計画目標の総括指標	8
(1) 利用区分ごとの市土利用の推移と目標	
(2) 土地利用転換マトリックス	
(3) 利用区分ごとの規模の目標	
5. 策定にあたっての基礎的指標	9
(1) 人口・世帯数等の推移と将来の推計	
(2) 人口指数の秋田県比較	
(3) 産業別就業人口と将来の推計	
(4) 5歳階級別推計人口	
6. 人工等を基礎とした利用区分ごとの地目の推移と目標	11
(1) 農用地面積と関係指数の推移と目標	
(2) 森林面積と関係指標の推移と目標	
(3) 原野面積と関係指標の推移と目標	
(4) 水面・河川・水路面積と関係指標の推移と目標	
(5) 水面・河川・水路面積の推移	
(6) 道路面積と関係指標の推移と目標	
(7) 道路面積の推移	
(8) 住宅地面積の推移と目標	
(9) 工業用地面積と関係指標の推移と目標	
(10) その他の宅地面積の推移と目標	
(11) 利用区分の「その他」の内訳	
(12) 全域面積と関係指標の推移と目標	
(13) 市街地面積の推移と目標	

1.計画策定の経緯

年 月	事 項	経 過 等
平成 28 年 8 月～10 月	庁内協議	土地利用に関する現状、今後の把握調査
平成 28 年 11 月	庁内協議	関係各課事前調整
	国・県への把握調査	土地利用に関する現状、今後の把握調査
平成 28 年 12 月	市議会 全員協議会	第 2 次総合発展計画(素案)の説明
	秋田県との協議	第 2 次国土利用計画(素案)に関する協議・意見調整
	第 1 回企画審議会	第 2 次総合発展計画(素案)の諮問
平成 29 年 1 月	第 2 回企画審議会	第 2 次国土利用計画(素案)の諮問
	第 3 回企画審議会	第 2 回企画審議会での意見に対する回答
	答申	第 2 次総合発展計画(素案) 第 2 次国土利用計画(素案)
平成 29 年 2 月	市議会への説明会	第 2 次総合発展計画(素案)の説明 第 2 次国土利用計画(素案)の説明
平成 29 年 3 月	市議会 3 月定例会	第 2 次総合発展計画 策定 第 2 次国土利用計画 策定

2.市土の利用区分の定義及び把握の方法

利用区分	定 義	現況把握の方法
農用地	<p>農地法第 2 条第 1 項に定める農地及び採草放牧地の合計である。</p> <p>①農地 耕作の目的に供される土地であって畦畔を含む。水路、農道は含まない。</p> <p>②採草放牧地 農地以外の土地で、主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの。</p>	<p>秋田の農作物</p> <p>世界農林業センサス林業調査報告書</p>
森 林	<p>国有林と民有林の合計である。なお、林道面積は含まない。</p> <p>①国有林(ア、イ、ウの合計) ア. 林野庁所管国有林 国有林野の管理経営に関する法律第 2 条に定める国有林から採草放牧地を除いたもの イ. 官行造林地 旧公有林野等官行造林法第 1 条の規定に基づき契約を締結しているもの。 ウ. その他省庁所管国有林 林野庁以外の国が所有している森林法第 2 条第 1 項に定める森林</p> <p>②民有林 森林法第 2 条第 1 項に定める森林であって同法同条第 3 項に定める民有林。</p>	<p>「国有林野事業統計書」、「秋田県林業統計」</p>
原 野	<p>耕作の方法によらないで、雑草、灌木類の生育する土地(森林以外の湿原、未利用野草地をいう)</p>	<p>世界農林業センサス林業調査報告書</p>
水 面 河 川 水 路	<p>水面、河川及び水路の合計である。</p> <p>①水面 湖沼(人造湖及び天然湖沼)並びにため池の満水時の水面である。</p> <p>②河川 河川法第 4 条に定める一級河川、同法第 5 条に定める二級河川及び同法第 100 条による準用河川の同法第 6 条に定める河川区域。</p> <p>③水路 農業用排水路</p>	<p>全国都道府県市区町村別面積調、農業用ダム台帳、ダム年鑑、ため池台帳</p>

<p>道 路</p>	<p>一般道路、農道及び林道の合計である。車道部(車道、中央帯、路肩)、歩道部、自転車道及び法面等からなる。</p> <p>①一般道路 道路法第2条第1項に定める道路。</p> <p>②農道 農地面積に一定率を乗じたほ場内農道及び「市町村農道台帳」の農道延長に一定幅員を乗じたほ場外農道。</p> <p>③林道 国有林林道及び民有林林道の合計。</p>	<p>道路統計年報に基づき道路課調べ</p> <p>東北森林管理局事業統計書、秋田県林業統計</p>
<p>宅 地</p>	<p>建物の敷地及び建物の維持又は効用を果すために必要な土地である。</p> <p>①住宅地 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地と非課税地積のうち、県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたものである。</p> <p>②工業用地 「工業統計表(用地・用水編)」にいう「事業所敷地面積」を従業員10人以上の事業所敷地面積に補正したもの。</p> <p>③その他の住宅 ①、②の区分いずれにも該当しない宅地。</p>	<p>固定資産の価格等の概要調書</p> <p>「秋田県の工業」により、以下に掲げるア、イの面積の合計として把握した。 ア 従業員30人以上の事業所については、用地・用水編による敷地面積 イ 以下の算式により算出した従業員4人以上29人以下の事業所の敷地面積。 従業員30人以上の事業所の敷地面積×(従業員4人以上29人以下の事業所の製造品出荷額等÷従業員30人以上の事業所の製造品出荷額)</p> <p>「宅地」から①住宅地及び②工業用地を差し引いて算出した。</p>
<p>その他</p>	<p>市土総面積から、「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたものである。</p>	<p>「全国都道府県市区町村別面積調」による市土面積から「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」及び「宅地」の面積を差し引いて算出した。</p>

3.利用区分別現況把握の基礎数値

利用区分	算定方法	項目	計算方法	基準年次 (H26年) 数値		使った資料名を記入	出所機関
1.農用地 ①農地 ②採草放牧地	田+畑	田 畑 採草放牧地		農用地 田 畑 採草放牧地	3,720 ha 3,300 ha 423 ha - ha	秋田の農作物 世界農林業センサス林業調査報告書	東北農政局 秋田県
2.森林	国有林+民有林	国有林 民有林		森林 国有林 民有林	15,091 ha 3,636 ha 11,455 ha	秋田県林業統計書	秋田県
3.原野				原野等	1,634 ha	世界農林業センサス林業調査報告書	
4.水面・河川・水路 ①水面 ②河川 ③水路	天然湖沼+人造湖+ため池 一級河川+二級河川+準用河川+普通河川 整備済水田の水路+未整備水田の水路	天然湖沼 人造湖 ため池 一級河川 二級河川 準用河川 普通河川 整備済水田の水路 未整備水田の水路	整備済水田面積×水路率(0.067) 未整備水田面積×水路率(0.048)	水面・河川・水路 水面 天然湖沼 人造湖 ため池 河川 一級河川 二級河川 準用河川 普通河川 水路 整備水田の水路 未整備水田の水路	615 ha 301 ha 0 ha 0 ha 301 ha 116 ha 0 ha 71 ha 45 ha 0 ha 198 ha 139 ha 59 ha	全国都道府県市区町村別面積調 農業用ダム台帳、ダム年鑑 ため池台帳 河川砂防課資料に基づき建設管理課調べ 農地整備課調べ	国土地理院 秋田県 秋田県 秋田県

利用区分	算定方法	項目	計算方法	基準年次 (H26年) 数値	使った資料名を記入	出所機関
5. 道 路						
①一般道路	高速道路+国道+県道+市道	高速道路 国道 県道 市道		道路 1,082 ha 一般道路 852 ha 高速道路 0 ha 国道 138 ha 県道 173 ha 市道 541 ha	道路統計年報に基づき道路課調べ	国土交通省、秋田県
②農道	幹線農道+水田農道+畑農道	農道 (幹線農道)	整備済水田面積×農道率(0.062) 未整備水田面積×農道率(0.044) 整備済畑面積×農道率(0.067) 未整備畑面積×農道率(0.023)	農道 199 ha ほ場内農道 196 ha ほ場外農道 3 ha	建設政策課調べ	秋田県
③林道	国有林林道+民有林林道	国有林道 民有林道	国有林道延長×平均林道幅員 民有林林道延長と平均 林道幅員による。	林道 31 ha 国有林道 3 ha 民有林林道 28 ha	「東北森林管理局事業統計書」及び 「秋田県林業統計」による建設政策課調べ	秋田県
6. 宅 地						
①住宅地			評価総地積の住宅用地+県営住宅用地+市営住宅用地+公務員住宅用地+村落地区補正面積	宅地 773 ha 住宅地 437 ha 住宅地 408 ha 県営住宅用地 0 ha 市営住宅用地 8 ha 公務員住宅用地 0 ha 村落補正 21 ha	固定資産の価格等の概要調書 固定資産の価格等の概要調書	にかほ市
②工業用地			従業員30人以上の事業所の敷地面積+従業員4~29人の事業所の敷地面積	工業用地 64 ha	秋田県の工業	秋田県
③その他の宅地			宅地-住宅地-工業用地	その他の宅地 272 ha		にかほ市

利用区分	算定方法	項目	計算方法	基準年次 (H26年) 数値	使った資料名を記入	出所機関
7.その他			市土総面積－農用地－森林－原野－水面・河川・水路－道路－宅地	その他 1,198 ha		
市土総面積				市土総面積 24,113 ha	全国都道府県市町村別面積調	国土地理院
市街地	国政調査による人口集中地区			223 ha	平成22年国勢調査	総務省統計局

基準年次（平成26年）数値欄中、－印はha単位に満たないことを示す。
端数処理の関係から、土地利用区分個別の計と合計が一致しない場合がある。

4.計画目標の総括指標

(1)利用区分ごとの市土利用の推移と目標

(単位: ha)

利用区分	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成33年	平成38年
1. 農用地	3,730	3,720	3,720	3,720	3,701	3,672
農地	3,730	3,720	3,720	3,720	3,701	3,672
採草放牧地						
2. 森林	15,101	15,160	15,090	15,091	15,076	15,053
国有林	3,736	3,737	3,636	3,636	3,636	3,636
民有林	11,365	11,423	11,454	11,455	11,440	11,417
3. 原野	1,634	1,634	1,634	1,634	1,622	1,600
4. 水面・河川・水路	615	615	615	615	615	615
水面	301	301	301	301	301	301
河川	116	116	116	116	116	116
水路	198	198	198	198	198	198
5. 道路	1,023	1,021	1,079	1,082	1,125	1,180
一般道路	791	792	849	852	895	950
高速道路	0	0	0	0	0	0
一般国道	81	81	138	138	179	233
県道	172	172	173	173	173	173
市町村道	537	538	538	541	543	544
農道	200	199	199	199	199	199
林道	32	30	31	31	31	31
6. 宅地合計	771	771	771	773	770	790
住宅地	446	446	441	437	437	437
工業用地	90	86	65	64	64	84
その他の宅地	235	239	265	272	269	269
7. その他	1,193	1,148	1,160	1,198	1,204	1,203
合計	24,067	24,069	24,069	24,113	24,113	24,113
市街地				223		

注:市街地の面積は、平成22年国勢調査の人口集中地区の面積とし、223haとして把握する。

※端数処理の関係から、利用区分別の合計が一致しない場合がある。

※国土地理院:面積計測方法が従来の方法から変更のため、平成25年面積調で公表値24,071haから24,113haとなった。

(2)土地利用転換マトリックス

(単位: ha)

転入 \ 転出	農用地	森林	原野	水面・河川・水路	道路	宅地	その他	現況 ※基準年次 (平成26年)
農用地	3,668				46	2	4	3720
森林		15,053			36		2	15091
原野	4		1,600		12	18		1634
水面・河川・水路				615				615
道路					1,082			1082
宅地					3	770		773
その他					1		1,197	1198
見通し (平成38年)	3,672	15,053	1,600	615	1,180	790	1,203	24,113

(3) 利用区分ごとの規模の目標

単位：ha、%

利用区分	基準年	中間年度	目標年度	各年度の構成比		
	平成26年	平成33年	平成38年	平成26年	平成33年	平成38年
1. 農用地	3,720	3,701	3,672	15.4	15.3	15.2
農地	3,720	3,701	3,672	15.4	15.3	15.2
採草放牧地	—	—	—	—	—	—
2. 森林	15,091	15,076	15,053	62.6	62.5	62.4
国有林	3,636	3,636	3,636	15.1	15.1	15.1
民有林	11,455	11,440	11,417	47.5	47.4	47.3
3. 原野	1,634	1,622	1,600	6.8	6.7	6.6
4. 水面・河川・水路	615	615	615	2.6	2.6	2.6
水面	301	301	301	1.3	1.3	1.3
河川	116	116	116	0.5	0.5	0.5
水路	198	198	198	0.8	0.8	0.8
5. 道路	1,082	1,125	1,180	4.5	4.7	4.9
一般道路	852	895	950	3.5	3.7	4.0
高速道路	0	0	0	0.0	0.0	0.0
一般国道	138	179	233	0.6	0.7	1.0
県道	173	173	173	0.7	0.7	0.7
市町村道	541	543	544	2.2	2.3	2.3
農道	199	199	199	0.8	0.8	0.8
林道	31	31	31	0.1	0.1	0.1
6. 宅地合計	773	770	790	3.2	3.2	3.3
住宅地	437	437	437	1.8	1.8	1.8
工業用地	64	64	84	0.3	0.3	0.4
その他の宅地	272	269	269	1.1	1.1	1.1
7. その他	1,198	1,204	1,203	5.0	5.0	5.0
合計	24,113	24,113	24,113	100.0	100.0	100.0

※構成比は端数処理の関係で、利用区分別の合計が一致しない場合がある。

5. 策定にあたっての基礎的指標

(1) 市土地利用の基本方針

区分	(単位：人)									(単位：%)					
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	平成33年	平成38年	伸び率(%)						
									H7/H2	H17/H12	H22/H17	H26/H22	H33/H26	H38/H33	
人口	総人口	31,838	31,336	30,347	28,972	27,544	25,862	23,730	21,368	-1.6	-3.2	-4.9	-6.1	-8.2	-10.0
	15歳未満人口	6,078	5,172	4,403	3,824	3,347	2,921	2,207	1,786	-14.9	-14.9	-12.5	-12.7	-24.4	-19.1
	65歳以上人口	4,746	5,997	7,041	7,707	7,973	8,536	10,160	9,960	26.4	17.4	3.5	7.1	19.0	-2.0
世帯数(総世帯数)	8,612	8,858	9,018	9,110	9,203	9,056	8,617	8,228	2.9	1.8	1.0	-1.6	-4.8	-4.5	
都市化(人口集中地区人口)	7,191	7,091	7,100	6,713	6,380	5,900	5,576	5,109	-1.4	0.1	-5.0	-7.5	-5.5	-8.4	
労働力人口	労働力人口	17,430	17,261	16,377	15,199	13,909	13,425	11,854	10,798	-1.0	-5.1	-8.5	-3.5	-11.7	-8.9
	非労働力人口	8,294	8,894	9,562	9,927	10,106	10,624	11,202	11,557	7.2	7.5	1.8	5.1	5.4	3.2
	就業者数	17,142	16,821	15,904	14,383	13,004	12,392	11,503	10,929	-1.9	-5.5	-9.6	-4.7	-7.2	-5.0

資料：国勢調査、秋田県年齢別人口流動調査

○人口関連：コーホート要因法に基づいた推計値。

○「都市化(人口集中地区人口)」ならび「労働力人口」は、推計による。

(2)人口指数の秋田県比較

単位：人、%

区分	にかほ市						秋田県						
	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	
人口の各種指標	年少人口指数	28.9	25.6	23.3	21.9	20.6	20.3	26.9	24.0	21.9	20.5	19.4	10.8
	高齢人口指数	22.6	29.7	37.2	44.2	49.1	59.3	23.5	30.2	37.5	44.4	50.1	32.6
	従属人口指数	51.5	55.4	60.5	66.1	69.8	79.5	50.4	54.2	59.3	64.9	69.5	43.4
	高齢化指数	78.1	116.0	159.9	201.5	238.2	292.2	87.2	125.9	171.5	216.3	258.3	302.8
	労働力率(%)	67.7	66.0	63.1	60.4	57.5	58.5	62.70	61.50	59.90	58.4	56.3	-
産業別の就業移	全産業(人)	17,142	16,821	15,904	14,383	13,004	12,392	614,522	608,735	588,385	549,994	503,106	-
	第一次産業(人)	2,184	1,899	1,425	1,418	1,080	848	105,594	79,926	64,465	61,307	49,929	-
	第二次産業(人)	9,199	8,619	8,155	6,388	5,724	5,047	195,871	195,627	181,688	146,880	124,501	-
	第三次産業(人)	5,750	6,284	6,322	6,562	6,125	6,497	312,451	332,322	341,462	338,573	321,378	-
総人口	31,838	31,336	30,347	28,972	27,544	25,862	1,227,478	1,213,667	1,189,279	1,145,501	1,085,997	1,036,861	

注： 年少人口指数=(0~14歳)/(15~64歳)×100
 高齢人口指数=(65歳以上)/(15~64歳)×100
 従属人口指数=((0~14歳)+65歳以上)/(15~64歳)×100
 高齢化指数=65歳以上/(0~14歳)×100
 労働力率=労働力人口/15歳以上×100
 「産業別就業人口」において「分類不能の産業」を除いているため、「全産業」と「第一～三次産業」の個別の就業人口の合計は合致しない。

(3)産業別就業人口と将来の推計

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	平成33年	平成38年	伸び率					
									H12/H7	H17/H12	H22/H17	H26/H22	H33/H26	H38/33
第1次産業	2,184	1,899	1,425	1,418	1,080	848	689	572	-25.0	-0.5	-23.8	-21.5	-18.8	-17.0
農業	1,765	1,530	1,110	1,131	861	661	533	441	-27.5	1.9	-23.9	-23.2	-19.4	-17.3
林業	37	44	63	45	48	54	53	50	43.2	-28.6	6.7	12.5	-1.9	-5.7
漁業	382	325	252	242	171	133	103	81	-22.5	-4.0	-29.3	-22.2	-22.6	-21.4
第2次産業	9,199	8,619	8,155	6,388	5,724	5,047	4,110	3,470	-5.4	-21.7	-10.4	-11.8	-18.6	-15.6
鉱業	53	52	55	33	12	13	6	3	5.8	-40.0	-63.6	8.3	-53.8	-50.0
建設業	1,405	1,615	1,522	1,227	948	979	744	624	-5.8	-19.4	-22.7	3.3	-24.0	-16.1
製造業	7,741	6,952	6,578	5,128	4,764	4,055	3,360	2,843	-5.4	-22.0	-7.1	-14.9	-17.1	-15.4
第3次産業	5,750	6,284	6,322	6,562	6,125	6,497	6,704	6,887	0.6	3.8	-6.7	6.1	3.2	2.7
卸小売業	2,124	2,237	2,025	1,766	1,544	1,483	1,318	1,165	-9.5	-12.8	-12.6	-4.0	-11.1	-11.6
金融保険不動産業	273	206	180	164	205	156	131	133	-12.6	-8.9	25.0	-23.9	-16.0	1.5
運輸通信業	566	657	610	446	410	391	318	271	-7.2	-26.9	-8.1	-4.6	-18.7	-14.8
電気ガス水道業	57	70	53	78	36	49	44	39	-24.3	47.2	-53.8	36.1	-10.2	-11.4
サービス業	2,283	2,620	2,987	3,685	3,479	3,979	4,463	4,855	14.0	23.4	-5.6	14.4	12.2	8.8
その他	447	494	467	423	451	439	430	424	-5.5	-9.4	6.6	-2.7	-2.1	-1.4
分類不能の産業	9	19	2	15	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総計	17,142	16,821	15,904	14,383	13,004	12,392	11,503	10,929	-5.5	-9.6	-9.6	-4.7	-7.2	-5.0

資料：平成17～22年は国勢調査による。
 注：将来推計値については、就業人口に対する産業大分類別就業人口の割合が一定の増減傾向を示している区分についてはその傾向をトレンド予測し、また、一定の傾向がみられない区分については平均値を採用するなど、各区分の就業人口に対する割合を予測することにより設定した。平成26年の値も推計値である。

(4)5 歳階級別推計人口

年齢区分	基準人口(平成26年)(人)					推計人口(平成33年)(人)					基準人口(平成38年)(人)				
	総数	男		女		総数	男		女		総数	男		女	
		人数	比率	人数	比率		人数	比率	人数	比率		人数	比率	人数	比率
0~4歳	796	385	3.1	411	3.0	603	289	2.7	314	2.4	473	227	2.5	246	2.0
5~9歳	963	502	4.1	461	3.4	732	369	3.5	363	2.7	587	296	3.2	291	2.4
10~14歳	1,162	593	4.8	569	4.2	872	428	4.1	444	3.4	726	356	3.9	370	3.1
15~19歳	1,241	598	4.9	643	4.7	888	439	4.2	449	3.4	751	353	3.8	398	3.3
20~24歳	662	369	3.0	293	2.2	464	266	2.5	198	1.5	365	212	2.3	153	1.3
25~29歳	864	494	4.0	370	2.7	761	426	4.0	335	2.5	666	382	4.1	284	2.3
30~34歳	1,239	664	5.4	575	4.2	764	421	4.0	343	2.6	685	366	4.0	319	2.6
35~39歳	1,431	740	6.0	691	5.1	888	456	4.3	432	3.3	604	326	3.5	278	2.3
40~44歳	1,495	772	6.3	723	5.3	1,103	559	5.3	544	4.1	767	388	4.2	379	3.1
45~49歳	1,586	787	6.4	799	5.9	1,470	724	6.9	746	5.6	1,141	556	6.0	585	4.8
50~54歳	1,664	834	6.8	830	6.1	1,486	757	7.2	729	5.5	1,387	696	7.5	691	5.7
55~59歳	1,845	887	7.2	958	7.0	1,608	771	7.3	837	6.3	1,505	734	7.9	771	6.4
60~64歳	2,362	1,139	9.3	1,223	9.0	1,908	906	8.6	1,002	7.6	1,728	835	9.0	893	7.4
65~69歳	2,126	1,047	8.5	1,079	7.9	1,502	717	6.8	785	5.9	1,336	643	7.0	693	5.7
70~74歳	1,816	826	6.7	990	7.3	1,930	854	8.1	1,076	8.1	1,494	640	6.9	854	7.0
75~79歳	1,742	700	5.7	1,042	7.7	2,130	924	8.8	1,206	9.1	1,972	820	8.9	1,152	9.5
80~84歳	1,485	555	4.5	930	6.8	1,288	517	4.9	771	5.8	1,638	704	7.6	934	7.7
85~	1,367	355	2.9	1,012	7.4	3,310	679	6.5	2,631	19.9	3,520	689	7.5	2,831	23.3
年齢不詳	16	13	0.1	3	0.0	23	19	0.2	4	0.0	23	19	0.2	4	0.0
合計	25,862	12,260	100	13,602	100.0	23,730	10,521	100.0	13,209	100.0	21,368	9,242	100.0	12,126	100.0

注：将来推計値については、コーホート要因法に基づいた推計値(社会移動率については直近3年間であるH24~H26の実績値より推計)から設定。
平成26年の総人口、5歳階級別人口は、「秋田県年齢別人口流動調査」(各年10月1日現在)

6.人口等を基礎とした利用区分ごとの地目の推移と目標

(1)農用地面積と関係指数の推移と目標

区分	農用地面積			人口	農業就業人口	人口1人 当たり 農用地面積	農業就業人口1 人当たり 農用地面積	<参考>秋田県	
	農地	採草放牧地	農用地					人口1人 当たり 農用地面積	農業就業人口 1人当たり 農用地面積
年	ha	ha	ha	人	人	(㎡/人)	(㎡/人)	(㎡/人)	(㎡/人)
平成24年	3,720	0	3,720	26,859	—	1,385	—	1,412	—
平成25年	3,720	0	3,720	26,407	—	1,409	—	1,426	—
平成26年	3,720	0	3,720	25,862	—	1,438	—	1,442	—
平成33年	3,701	0	3,701	23,727	—	1,560	—	—	—
平成38年	3,672	0	3,672	21,368	—	1,719	—	—	—

平成33年ならびに38年の人口は推計による。

(2)森林面積と関係指数の推移と目標

区分	森林面積	人口	市土面積	人口1人 当たり 森林面積	市土面積に 占める森林 面積の割合	<参考>秋田県	
						人口1人 当たり 森林面積	県土面積に 占める森林 面積の割合
年	ha	人	ha	(㎡/人)	%	(㎡/人)	%
平成24年	15,160	26,859	24,069	5,644	63.0	7,942	72.6
平成25年	15,090	26,407	24,113	5,714	62.6	7,971	71.9
平成26年	15,091	25,862	24,113	5,835	62.6	8,073	71.9
平成33年	15,076	23,727	24,113	6,354	62.5	—	—
平成38年	15,053	21,368	24,113	7,045	62.4	—	—

人口は、国勢調査、秋田県年齢別人口流動調査(各年10月1日現在)による。

河川砂防課資料に基づき建設管理課調べ

(3) 原野面積と関係指数の推移と目標

<参考>秋田県

区分	原野等面積	人口	市土面積	人口1人 当たり 原野等面積	市土面積に 占める原野 面積の割合	人口1人 当たり 原野面積	県土面積に 占める原野 面積の割合
年	ha	人	ha	(㎡/人)	%	(㎡/人)	%
平成24年	1,634	26,859	24,069	608	6.8	10.9	1.3
平成25年	1,634	26,407	24,113	619	6.8	11.1	1.3
平成26年	1,634	25,862	24,113	632	6.8	11.2	1.3
平成33年	1,622	23,727	24,113	684	6.7	—	—
平成38年	1,600	21,368	24,113	749	6.6	—	—

人口は、国勢調査、秋田県年齢別人口流動調査(各年10月1日現在)による。

市土面積は「全国都道府県市区町村別面積調」による。

(4) 水面・河川・水路面積と関係指標の推移と目標

<参考>秋田県

区分	水面・河川・水路面積	人口	市土面積	人口1人当りの 水面・河川・水路 面積	市土面積に占める水 面・河川・水 路面積の割合	人口1人当りの 水面・河川・水路 面積	県土面積に占める水 面・河川・水 路面積の割合
年	ha	人	ha	(㎡/人)	%	(㎡/人)	%
平成24年	615	26,859	24,069	229	2.6	386	3.5
平成25年	615	26,407	24,113	233	2.6	391	3.5
平成26年	615	25,862	24,113	238	2.6	396	3.5
平成33年	615	23,727	24,113	259	2.6	—	—
平成38年	615	21,368	24,113	288	2.6	—	—

水面・河川・水路面積の現況値は「全国都道府県市区町村別面積調」「農業用ダム台帳」「ダム年鑑」「ため池台帳」「河川砂防課資料に基づき建設管理課調べ」による。

人口は、国勢調査、秋田県年齢別人口流動調査(各年10月1日現在)による。

市土面積は「全国都道府県市区町村別面積調」による。

(5) 水面・河川・水路面積の推移

区分	水面	河川	水路	合計	同左推移 (指数)
年	ha	ha	ha	ha	%
平成24年	301	116	198	615	100.0
平成25年	301	116	198	615	100.0
平成26年	301	116	198	615	100.0
平成33年	301	116	198	615	100.0
平成38年	301	116	198	615	100.0

平成33年ならびに38年の水面・河川・水路面積は推計による。

(6) 道路面積と関係指標の推移と目標

＜参考＞秋田県

年	道路面積 ha	人口 人	市土面積 ha	人口1人 当たり 道路面積 (㎡/人)	市土面積に 占める道路 面積の割合 %	人口1人当 たりの道路面積 (㎡/人)	県土面積に占 める道路面積 の割合 %
平成24年	1,021	26,859	24,069	380	4.2	320	2.9
平成25年	1,079	26,407	24,113	409	4.5	326	2.9
平成26年	1,082	25,862	24,113	418	4.5	332	3.0
平成33年	1,125	23,727	24,113	474	4.7	-	-
平成38年	1,180	21,368	24,113	552	4.9	-	-

平成33年ならびに38年の道路面積は推計による。

(7) 道路面積の推移

年	道路 ha	農道 ha	林道 ha	農林道計 ha	道路合計 ha	同左推移 (指数)
平成24年	792	199	30	229	1,021	100.0
平成25年	849	199	31	230	1,079	105.7
平成26年	852	199	31	230	1,082	106.0
平成33年	895	199	31	230	1,125	110.2
平成38年	950	199	31	230	1,180	115.6

平成33年ならびに38年の道路面積は推計による。

(8) 住宅地面積の推移と目標

＜参考＞秋田県

区分 年	住宅地面積 ha	世帯数 世帯	1世帯当たり 住宅地面積 (㎡/世帯)	1世帯当たり 住宅地面積 (㎡/世帯)
平成24年	446	9,165	487	464
平成25年	441	9,110	484	462
平成26年	437	9,056	483	462
平成33年	437	8,617	507	-
平成38年	437	8,228	531	-

平成33年ならびに38年の住宅地面積は推計による。

(9) 工業用地面積と関係指標の推移と目標

区分	工業用地面積	従業者数	従業者1人当たり工場用地面積
年	ha	人	(㎡/人)
平成24年	86	3,532	243
平成25年	65	3,481	187
平成26年	64	3,320	193
平成33年	64	3,358	191
平成38年	84	3,850	218

<参考>秋田県

従業者1人当たり工場用地面積
(㎡/人)
231.2
245.5
248.6
-
-

従業者数は「秋田県の工業」による従業者数である。

平成33年ならびに38年の従業者数は推計による。

(10) その他の宅地面積の推移と目標

区分	事務所・店舗等 その他の宅地面積	人口	人口1人当たり 事務所・店舗等 その他の宅地面積
年	ha	人	(㎡/人)
平成24年	239	26,859	89
平成25年	265	26,407	100
平成26年	272	25,862	105
平成33年	269	23,727	113
平成38年	269	21,368	126

<参考>秋田県

人口1人当たり 事務所・店舗等 その他の宅地面積
(㎡/人)
95
96
97
-
-

事務所・店舗等その他の宅地面積は宅地の合計面積から住宅地及び工業用地の面積を差し引くことにより算定。

人口の現況値は「秋田県の人口と世帯(推計)」による各年10月1日現在の人口である。

平成33年ならびに38年の「その他の宅地面積」は推計による。

(11) 利用区分の「その他」の内訳

(単位: ha)

区分	面積	備考
行政施設用地	6	市役所庁舎、消防施設ほか
学校用地	35	小学校、中学校、高校
公園	63	
鉄軌道用地	49	
ゴルフ場	14	
墓地	9	
境内地	22	神社、寺院
その他	1,000	
合計	1,198	

公共施設状況調査、固定資産の価格等の概要調査、その他市調べによる

(12) 全域面積と関係指標の推移と目標

区分	全域面積	人口	(単位:ha)	
			人口1人当たり市土面積	人口1人当たり県土面積
年	ha	人	(㎡/人)	(㎡/人)
平成24年	24,069	26,859	89.6	91.4
平成25年※	24,069	26,407	91.1	90.2
平成26年	24,113	25,862	93.2	89.1
平成33年	24,113	23,727	101.6	-
平成38年	24,113	21,368	112.8	-

平成25年の全域面積は、国土交通省国土地理院が計測する面積計測方法が従来の方法から変更することにより、面積値は、24,071haから24,113haへ変更。

(13) 市街地面積の推移と目標

	平成12年	平成17年	平成22年	平成26年	平成33年	平成38年	増加分の変化					＜参考＞秋田県		
							12～17年	17～22年	22～26年	26～33年	33～38年	平成12年	平成17年	平成22年
人口(人)	7,100	6,713	6,380	5,900	5,576	5,109	-5.5%	-5.0%	-7.5%	-5.5%	-8.4%	398,104	385,559	371,195
面積(ha)	224	223	223	223	223	223	-0.4	0	0	0	0	8,460	8,664	8,622
密度(人/ha)	31.7	30.1	28.6	26.5	25.0	22.9	-1.6	-1.5	-2.2	-1.5	-2.1	46.8	44.5	43.1

1. 「国勢調査」による。

2. 平成33年ならび平成38年の人口及び市街地面積は推計による。

※平成27年国勢調査(人口:5,780人、面積:223ha、密度:25.9人/ha)